

【概要版】 杵築市公共施設等総合管理計画【個別施設計画】（第1期）

1. 計画の趣旨・位置づけ

【背景】

- 本市のインフラ・公共施設の多くが老朽化している。
- 維持費が上昇傾向で、大規模改修の時期が迫る。
- 建設時から人口動態が大きく変容している。
- 引き続き人口減少が見込まれる。
- 現存する全ての施設を維持・更新することはできない。

【目的】

- 将来需要に見合った合理的な施設保有量を目指す。
- 施設維持の妥当性、更新時の適用手法等の判断基準を設け、適正な判断に基づく手段を選択する。
- 将来世代に負担を残さない。
- 将来にわたって必要となる施設機能を持続可能なものとする。

【位置づけ】

- 「杵築市公共施設等総合管理計画」に基づき策定
- 「第4次行財政改革大綱」とその実施計画である「未来戦略推進プラン」の推進項目

【計画期間】

2021年度から2025年度までの5か年

【対象施設】

- 以下のいずれにも該当しない施設が対象（全78施設）
- すでに個別の計画を策定済みの施設（長寿命化計画等）
 - 企業会計・特別会計により運用される施設
 - 他自治体との共同運用の施設（一部事務組合等）
 - 延べ床面積が200㎡以下の小規模な施設

2. 公共施設等の適正管理が目指すもの

現 状

- ・老朽化で、維持費が上昇
- ・耐用年数、更新時期が迫る
- ・古くて使いづらい（危険）
- ・利用率の低い施設
- ・高コストの施設
- ・機能が重複する施設
- ・要望優先で、将来コストの十分な見直しなし

2035年度までに保有面積30%減
(公共施設総合管理計画)

マネジメント（将来像）

- ・施設総量の最適化
- ・維持管理コストの縮減

適正供給・品質確保・財源確保

- ・統廃合や集約化、機能転換
 - ・保全、長寿命化
 - ・施設廃止や除却、公売
 - ・民間活力の導入、住民管理
- 様々な手段が想定される

期待される効果

- ・良質なサービスの維持
- ・持続可能なまちづくり

3. 評価手法とその基準

一次評価（施設評価）

施設をハード面（建物の老朽化、耐震性）とソフト面（利用ニーズ、コスト）の両面から定量的に評価

方向性判定とその方針内容	
維持	建物の安全性が高く、施設の維持保全を図ることを最優先とする。
要改善	サービスの必要性やコストパフォーマンスは高いが、建物の安全性が低く、建物性能の改善が求められる。
抜本的見直し	建物の安全性やサービスの必要性、コストパフォーマンスがともに低く、抜本的見直しが必要である。

二次評価（運用評価）

施設運営の裁量可能性を判断し、一次評価と合わせた個別施設ごとの暫定的な方向性を導出

方向性判定とその方針内容	
長寿命化	耐用年数を超えて、施設を安全に使用できるよう改修すべき施設
更新・再整備	老朽化した施設を建て替えるよう計画検討すべき施設
総量縮減	市が保有する施設総量の適正化を図るため、具体的な適用手法の選択を検討すべき施設

4. 今後の評価手法とその基準（令和3年度以降）

三次評価（総合評価）

実施計画の策定に向け、地域特性や施設の将来性等を総合的に評価し、具体的な運用手法を選定

一次・二次評価の結果、運用の方向性が「総量縮減」と判定された施設について、次の5つの適用手法を選定

複合多機能化	1つの施設に異なる複数の機能を保有させることで、運用や維持管理の効率化を図る。
集約化	同じ機能を有する施設の集約を図る。
用途転用	従来の用途のまま維持していく優先度が低いものは他の用途への機能転換を図る。
解体・除却	従来の用途のまま維持していく優先度が著しく低く、用途転用の可能性が低いものは解体・除却を図る。
民間化	施設自体は利用可能なものは民間への譲渡（売却）や地域団体等への移譲による民間化を図る。